

お客様各位

不正口座利用防止の対応策について

当金庫では、社会問題となっております「**ヤミ金口座**」・「**架空請求口座**」・「**振り込め詐欺**」等の犯罪収益に不正に使用される口座開設を未然に防止するため、以下のような対応策を取り決め、実施しております。

なにとぞお客様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

《 対応策 》

1. 店頭での口座開設条件を明確にし、本人確認を厳格化します。

- ・ 口座開設は当店の営業地域内に居住または勤務するかのいずれかに該当する方に限らせていただきます。
- ・ 営業地域外の口座開設は受けいたしません。
- ・ 20歳未満の方は保護者に確認を取らせていただきます。
- ・ 勤務先を必ずご記入下さい。お住まいが営業地域外の場合は、本人確認のため勤務先への訪問・電話等で確認を取らせていただきます。
- ・ 携帯電話が連絡先の場合は、面前で届出の携帯電話にダイヤルし確認を取らせていただきます。

2. 店頭での新規口座開設時、キャッシュカードの発行を制限します。

カード発行は、営業係の現地確認後に行います。

【 ただし、次に該当する方は発行致します 】

- ・ 取引のお客様が明確な場合。
- ・ 営業係が担当している場合。
- ・ 当金庫の役職員が確認できる場合。

熊本第一信用金庫